

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-317502

(P2004-317502A)

(43) 公開日 平成16年11月11日(2004.11.11)

(51) Int.Cl.⁷

F I

テーマコード (参考)

GO 1 N 33/564

GO 1 N 33/564

Z

GO 1 N 33/53

GO 1 N 33/53

L

審査請求 未請求 請求項の数 14 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2004-97115 (P2004-97115)
 (22) 出願日 平成16年3月29日 (2004.3.29)
 (31) 優先権主張番号 特願2003-91987 (P2003-91987)
 (32) 優先日 平成15年3月28日 (2003.3.28)
 (33) 優先権主張国 日本国 (JP)

(71) 出願人 390014960
 シスメックス株式会社
 神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
 (74) 代理人 100088904
 弁理士 庄司 隆
 (74) 代理人 100124453
 弁理士 資延 由利子
 (72) 発明者 奥田 昌宏
 神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
 シスメックス株式会社内
 (72) 発明者 棟尾 顕士
 神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
 シスメックス株式会社内

(54) 【発明の名称】 抗リン脂質抗体測定試薬及び試薬キット

(57) 【要約】

【課題】

抗リン脂質抗体症候群の原因物質である抗リン脂質抗体、具体的にはループスアンチコアグラント (L A) を定量的かつ確定診断する簡易な測定方法を提供することである。

【課題手段】

抗リン脂質抗体症候群の原因物質であるL Aを含む検体とヒトを除く脊椎動物の抗体、血清、血漿及び免疫グロブリンを含む凝固試薬又は免疫学的測定試薬を使用して凝固時間又は免疫学的測定を行うことによる。

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

凝固系組成物；及び

ヒトを除く脊椎動物の抗体、血清、血漿及び免疫グロブリンから成る群より選ばれる少なくとも 1 種；

を含む凝固時間測定試薬。

【請求項 2】

前記脊椎動物は、ヒト及びブタを除くほ乳類である請求項 1 に記載の凝固時間測定試薬。

【請求項 3】

前記凝固系組成物は、

カルシウムイオン；

リン脂質；及び

活性化剤、蛇毒、及び組織因子からなる群より選ばれる少なくとも 1 種；

を含む請求項 1 に記載の凝固時間測定試薬。

【請求項 4】

前記活性化剤は、カオリン、セライト、シリカ及びエラグ酸からなる群より選ばれる 1 種である請求項 1 に記載の凝固時間測定試薬。

【請求項 5】

前記凝固時間測定試薬は、第 1 部分試薬と第 2 部分試薬とからなり、

第 1 部分試薬には、

ヒトを除く脊椎動物の抗体、血清、血漿及び免疫グロブリンから成る群より選ばれる少なくとも 1 種；

リン脂質；及び

活性化剤、蛇毒、及び組織因子からなる群より選ばれる少なくとも 1 種が含まれ

第 2 部分試薬には、

カルシウムイオンが含まれている請求項 3 に記載の凝固時間測定試薬。

【請求項 6】

凝固系組成物；並びにヒトを除く脊椎動物の抗体、血清、血漿及び免疫グロブリンから成る群より選ばれる少なくとも 1 種を含む第 1 凝固時間測定試薬と、

凝固系組成物を含むが、ヒトを除く脊椎動物の抗体、血清、血漿及び免疫グロブリンのい

ずれも含まない第 2 凝固時間測定試薬と

からなる抗リン脂質抗体の検出試薬キット。

【請求項 7】

第 1 凝固時間測定試薬に含まれる凝固系組成物の組成と、第 2 凝固時間測定試薬に含まれる凝固系組成物の組成は、同一である請求項 6 に記載の検出試薬キット。

【請求項 8】

前記抗リン脂質抗体は、ヒトルーブスアンチコアグラントである請求項 6 に記載の検出試薬キット。

【請求項 9】

前記第 1 凝固時間測定試薬は、第 1 部分試薬と第 2 部分試薬とからなり、

第 1 部分試薬には、

ヒトを除く脊椎動物の抗体、血清、血漿及び免疫グロブリンから成る群より選ばれる少なくとも 1 種；

リン脂質；及び

活性化剤、蛇毒、及び組織因子からなる群より選ばれる少なくとも 1 種が含まれ

第 2 部分試薬には、

カルシウムイオンが含まれ、

前記第 2 凝固時間測定試薬は、第 3 部分試薬と第 4 部分試薬とからなり、

第 3 部分試薬には、

リン脂質；及び

10

20

30

40

50

活性化剤、蛇毒、及び組織因子からなる群より選ばれる少なくとも1種が含まれ

第4部分試薬には、

カルシウムイオンが含まれている

請求項6に記載の検出試薬キット。

【請求項10】

検体を第1凝固時間測定試薬及び第2凝固時間測定試薬それぞれと接触させる工程；及び第1凝固時間測定試薬と混合したときの凝固時間（第1凝固時間）と、第2凝固時間測定試薬と混合したときの凝固時間（第2凝固時間）とを比較する工程を含む抗リン脂質抗体の検出方法。

【請求項11】

前記比較した結果、第1凝固時間と第2凝固時間との間に有意な差があれば、抗リン脂質抗体が被検物中に含有されていると判定する工程を、更に含む請求項10に記載の検出方法。

10

【請求項12】

測定された第1凝固時間及び第2凝固時間から下記式に基づいて算出される障害比率の値が1.2以上の場合には、抗リン脂質抗体が被検物中に含有されていると判定する工程を、更に含む請求項10に記載の検出方法。

障害比率 = 1 - (第2凝固時間 - 第1凝固時間) / 第1凝固時間

【請求項13】

前記第1凝固時間測定試薬は、少なくとも、被検物1mLに対する、ヒトを除く脊椎動物の抗体、血清、血漿及び免疫グロブリンの総量が0.1mg～50mgとなる量を使用する請求項10に記載の検出方法。

20

【請求項14】

標識された、ヒトを除く脊椎動物の抗体、血清、血漿又は免疫グロブリン（標識非ヒト由来抗体等）と、被検体とを接触させる工程；及び前記被検体のうち、前記標識非ヒト由来抗体等との結合物を、該標識を測定することにより測定する工程を含む抗リン脂質抗体測定方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

30

【0001】

本発明は、臨床化学や医薬研究などの分野において抗リン脂質抗体症候群の診断に用いられる血液凝固試薬及び該試薬を用いる試薬キットに関し、さらに詳しくはin vitroでの血液検査でループスアンチコアグラント陽性疾患を高精度に且つループスアンチコアグラントを定量可能に検出できる試薬、試薬キット、及び抗リン脂質抗体検出方法に関する。

【背景技術】

【0002】

抗リン脂質抗体はカルジオリピン、ホスファチジルセリン、フォスファチジン酸などの陰性荷電をもった脂質に対する自己抗体の総称であり、代表的なものにはループスアンチコアグラント(lupus anticoagulant:以下「LA」ともいう)がある。抗リン脂質症候群(antiphospholipid syndrome:以下「APS」ともいう)とは、上記抗リン脂質抗体が陽性で、血栓症・流産・血小板減少などの特有な臨床症状を示す疾患の総称である。

40

【0003】

抗リン脂質抗体症候群の原因物質の一種であるLAは不均一な抗体であり、その抗原は、陰性荷電リン脂質（ホスファチジルセリン）と、2-GPIをコファクター又はプロトロンピンとの複合体に対する抗体であることが近年明らかになった。LAの抗凝血作用は、LAがこの複合体と結合することによりプロトロンピンがトロンピンに変化することを阻害するために起こると考えられる。また、LAは個々の凝固因子活性を抑制することなく、リン脂質依存性の凝固反応を阻害する免疫グロブリンであることも知られている（臨床検査法提要,金原出版,改定第31版,442頁）。

50

【0004】

このような特徴を有するLAの検出用試薬としては、従来より一定量のリン脂質を含有する凝固試薬、例えば、ウサギ脳由来セファリン、ウシ脳由来セファリン、大豆レシチン、蛇毒などが用いられている。検体血液中にLAが存在すると、LAが試薬中のリン脂質を中和してしまうため、検体を凝固するカスケード反応の開始に必要なリン脂質が不足することになることから、LAにより中和されたリン脂質の量に比例して、各検査の凝固時間が延長し、これをもってLA陽性と診断することができる。

【0005】

また、凝固試薬中のリン脂質が少ないほど、LAの検出感度が高まるので、試薬を希釈したり、リン脂質濃度が異なる試薬の組み合わせ（試薬キット）を用いることが行われている。

10

【0006】

例えば、リン脂質の濃度が異なる2つの試薬を組合わせた活性化部分トロンボプラスチン時間測定（以下、APTTと略称する）試薬を使用し、各試薬の凝固時間から、ロスナーインデックス(Rosner Index)やループス比(Lupus Ratio:LR)を算出し、LA陽性率を判定する手法が知られている。

市販の凝固測定試薬としては、グラディポアLA(Gradipore社；オーストラリア)というラッセル蛇毒法による検査試薬や、ヘキサゴナルホシファチジルエタノールアミンを用いるスタクロットLA法（ロッシュ社）がある。

【0007】

さらに、既存の研究報告によれば(V. Chantarangkul, et.al., Thromb. Res. 1992, 67: 355-365 (非特許文献1)；E. Rosner, et.al., Thromb. Haemost. 1987, 57: 144-149 (非特許文献2))、ウサギ脳由来リン脂質などによるリン脂質濃度の差を利用して、算術的にLAの検出が行なわれている。

20

【0008】

これらの方法はいずれもスクリーニングあるいは定性的な検査方法であり、しかも、検出試薬は抗リン脂質抗体又はループスアンチコアグラントのみに特異的に反応するのではなく、他の成分とも反応してしまうため、カットオフ値等の設定によっては、LA陽性でない場合にも陽性と判断してしまったり、逆に、検出試薬に対する感応性が低い患者に対しては、LA陽性であるにもかかわらず、陰性と判定してしまう場合がある。

30

【0009】

診断精度を上げるために、抗リン脂質抗体あるいはループスアンチコアグラントに由来する免疫グロブリンを、定量あるいは特異的に検出できる試薬及び検出方法が望まれている。

【0010】

抗リン脂質抗体を定量的に測定する方法としては、免疫学的測定法である2GPI依存性抗カルジオリピン抗体測定法が開発されているが、この方法は抗カルジオリピン抗体を直接測定する方法ではない。

【0011】

このような状況から、国際血栓止血学会(ISTH)ではBrandtらがループスアンチコアグラントのガイドライン(Thromb Haemost 1995;74(4):1185-90 (非特許文献3))を作成し、抗リン脂質抗体症候群(APS)の診断のためのサッポロクライテリア(Arthritis Rheum 1999;42(7):1309-11 (非特許文献4))を制定した。これらによれば、APSあるいはLAの診断は、1つの測定原理に基づく方法で行うのではなく、2又は3種の異なる測定原理を用いた検査方法を組み合わせることを勧告している。

40

【0012】

一方、特異性を利用して、高精度に検出する方法として、ホシファチジルセリン依存性抗プロトロンビン抗体を測定する方法(Arthritis Rheum 2000;43(9):1982-93 (非特許文献5))が報告されてきたが、この方法は免疫学的測定法であるため、凝固検査法のように簡易に測定できない。

50

【 0 0 1 3 】

【非特許文献 1】Thromb Res 1992;67:355-65

【非特許文献 2】Thromb. Haemost. 1987, 57: 144-149

【非特許文献 3】Thromb Haemost 1995;74(4):1185-90

【非特許文献 4】Arthritis Rheum 1999;42(7):1309-11

【非特許文献 5】Arthritis Rheum 2000;43(9):1982-93

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 1 4 】

本発明の目的は、比較的簡易に測定できる凝固検査法で、抗リン脂質抗体症候群の原因物質である抗リン脂質抗体、具体的にはLAを、高精度に検出できる凝固時間測定試薬、及びこれを用いた試薬キットを提供することにある。 10

また本発明は、上記試薬キットを用いて、抗リン脂質抗体を簡易に高精度に検出する方法を提供する。

さらに、本発明は、検体中の抗リン脂質抗体を定量可能な程に、特異的に測定する方法を提供する。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 1 5 】

本発明者らは、種々検討の結果、抗リン脂質抗体症候群の原因物質である抗リン脂質抗体、特にLAが、マウスIgG、ウマIgG、HBR、NMS、MAK33、マウス血清、ウマ血清などの、ヒトを除く脊椎動物の抗体等と特異的に結合し、抗リン脂質抗体と検体に含まれているリン脂質との結合を阻止することを見出し、本発明を完成するに至った。 20

【 0 0 1 6 】

すなわち本発明の凝固時間測定試薬は、凝固系組成物；及びヒトを除く脊椎動物の抗体、血清、血漿及び免疫グロブリンから成る群より選ばれる少なくとも1種を含む。

【 0 0 1 7 】

本発明の抗リン脂質抗体の検出試薬キットは、上記本発明の凝固時間測定試薬（第1凝固時間測定試薬）と、凝固系組成物を含むが、ヒトを除く脊椎動物の抗体、血清、血漿、免疫グロブリンのいずれも含まない第2凝固時間測定試薬とからなる。

【 0 0 1 8 】

本発明の抗リン脂質抗体の検出方法は、検体を第1凝固時間測定試薬及び第2凝固時間測定試薬それぞれと接触させる工程；及び第1凝固時間測定試薬と混合したときの凝固時間（第1凝固時間）と、第2凝固時間測定試薬と混合したときの凝固時間（第2凝固時間）とを比較する工程を含む。 30

【 0 0 1 9 】

また、本発明の抗リン脂質抗体測定方法は、標識された、ヒトを除く脊椎動物の抗体、血清、血漿及び免疫グロブリンから成る群より選ばれる少なくとも1種（標識非ヒト由来抗体等）と、被検体とを接触させる工程；及び前記被検体のうち、前記標識非ヒト由来抗体等との結合物を、該標識を測定することにより測定する工程を含む。

【 0 0 2 0 】

〔凝固時間測定試薬〕

本発明の凝固時間測定試薬は、凝固系組成物；並びにヒトを除く脊椎動物の抗体、血清、血漿及び免疫グロブリンから成る群より選ばれる少なくとも1種を含む。

【 0 0 2 1 】

凝固系組成物とは、in vitroで血液凝固を起こすのに必要な成分をいい、カルシウム；リン脂質；並びに活性化剤、蛇毒、及び組織因子からなる群より選ばれる少なくとも1種を含んでいる。

【 0 0 2 2 】

リン脂質としては、ホスファチジルセリン、ホスファチジルエタノールアミン、ホスファチジルコリンなどが挙げられ、これらのうち1種又は2種以上の組合せを含むことがで 40 50

きる。

【0023】

活性化剤としては、カオリン、セライト、シリカ及びエラグ酸からなる群より選択される1種以上を用いることが好ましい。蛇毒としては、ラッセル蛇毒、テキスタリン蛇毒及びエカリン蛇毒からなる群より選択される1種以上を用いることが好ましい。組織因子としては、ウサギ脳、ヒト組換え体などを用いることが好ましい。

【0024】

活性化剤、蛇毒、及び組織因子のうち、いずれを用いるかは、凝固時間測定試薬の種類に応じて適宜選択される。例えば、カルシウム、リン脂質及び活性化剤を含む場合には活性化部分トロンボプラスチン時間測定(APTT)試薬に該当する。カルシウム、リン脂質及び蛇毒を含む場合には、ラッセル蛇毒測定時間(RVVT)試薬に該当する。また、カルシウム、リン脂質及び組織因子を含む場合には、プロトロンビン時間測定(PT)試薬に該当する。

10

【0025】

本発明の凝固時間測定試薬における凝固系組成物の含有率は、被検体たる血液又は血漿の凝固を開始することができる量であればよく、被検体との混合率に応じて、適宜選択される。

【0026】

ヒトを除く脊椎動物の抗体、血清、血漿及び免疫グロブリンから成る群より選ばれる少なくとも1種は、検出対象である抗リン脂質抗体を捕捉する捕捉剤として、本発明の凝固時間測定試薬に含有される。すなわち、本発明で検出対象となる抗リン脂質抗体、具体的には、ヒトループスアンチコアグラント(ヒトLA)は、ヒトを除く脊椎動物の抗体、血清、血漿及び免疫グロブリンと結合して、凝固系組成物により開始される凝固時間における抗リン脂質抗体の影響を排除することができる。その結果、抗リン脂質抗体による凝固時間の延長を阻止することができる。

20

【0027】

抗リン脂質抗体を捕捉するために含有されるヒトを除く脊椎動物の抗体、血清、血漿又は免疫グロブリン(以下、これらを区別せず、総称して述べる時は「非ヒト由来抗体等」という)としては、好ましくはヒト及びブタを除くほ乳類の抗体、血清又は免疫グロブリンが用いられ、具体的には、マウスIgG、ウマIgG、ウシIgG、マウス血清、ウマ血清、ウシ血清、マウス、ウマ又はウシの - グロブリンなどを用いることができる。市販品としては、Scantibodies社製のHBR(Heterophile Blocking Reagent)や、MAK33(ロッシュ社製)、NM8などがある。HBRは、免疫測定方法における異好性抗体による干渉を抑制することを目的として検査系に添加される試薬であるが、本発明者により、抗リン脂質抗体症候群の原因となる抗リン脂質抗体、特にLAに特異的に結合し、しかも、血液検体中に含まれる抗リン脂質抗体以外の血液凝固時間に関連する成分とは結合しないことが見出され、本発明の凝固時間測定試薬における抗リン脂質抗体捕捉剤としての使用が可能となった。

30

【0028】

抗リン脂質抗体を捕捉するために含有される非ヒト由来抗体等としては、1種類の動物由来の抗体等だけを用いてもよいし、異なる2種以上の動物由来の抗体等、例えばマウスIgGとウマIgGを混合して用いてもよい。

40

【0029】

本発明の凝固時間測定試薬における非ヒト由来抗体等の含有量は、被検体 mL当たり0.1~50mg、好ましくは0.2~10mg、より好ましくは0.5~6mgとなる量を含有させることが好ましい。測定試料1mLあたり、0.1mg以下では、抗リン脂質抗体症候群患者の検体の場合に、抗リン脂質抗体の捕捉が不十分となり、捕捉されなかった抗リン脂質抗体により凝固時間の延長が認められるからである。

【0030】

本発明の凝固時間測定試薬には、上記成分(凝固系組成物並びに非ヒト由来抗体等)以外に、必要に応じて、HEPES及びTris緩衝液などの緩衝液を含んでもよい。緩衝液の濃度は、一般的に臨床化学の分野で用いられている濃度であればよく、簡単な繰り返し実験に

50

より決定することができる。また、本発明の凝固時間測定試薬には、さらに、 γ -グロブリンのようなタンパク質が含有されていてもよい。

【0031】

以上のような組成を有する凝固時間測定試薬は、上記成分の混合物として1つの容器に収納されていてもよいし、別々の容器に収納された第1部分試薬と第2部分試薬との組合せであってもよい。この場合、第1部分試薬には、非ヒト由来抗体を除く脊椎動物の抗体、血清、血漿及び免疫グロブリンから成る群より選ばれる少なくとも一種；リン脂質；及び活性化剤、蛇毒、及び組織因子からなる群より選ばれる少なくとも一種が含まれ、第2部分試薬には、カルシウムイオンが含まれる。

【0032】

〔検出試薬キット〕

本発明の検出試薬キットは、血液又は血漿検体における抗リン脂質抗体、特にヒトループスアンチコアグラント（ヒトLA）の含有の有無を高精度に検出するための試薬キットである。対象となるヒトLAは、IgG、IgM、IgAクラスのいずれであってもよい。

【0033】

本発明の検出試薬キットは、上記本発明の凝固時間測定試薬（第1凝固時間測定試薬）と、凝固系組成物を含むが、ヒトを除く脊椎動物の抗体、血清、血漿、免疫グロブリンのいずれも含まない第2凝固時間測定試薬とからなる。すなわち、本発明の検出試薬キットは、抗リン脂質抗体捕捉剤となる非ヒト由来抗体等の含有の有無だけが異なる2種類の凝固時間測定試薬の組合せである。

【0034】

第1凝固時間測定試薬に含まれる凝固系組成物と、第2凝固時間測定試薬に含まれる凝固系組成物とは同種でなければならない。つまり、第1凝固時間測定試薬に含まれる凝固系組成物がAPTT試薬の場合には、第2凝固時間測定試薬に含まれる凝固系組成物もAPTT試薬であり、さらにその組成は、同一であることが好ましい。

【0035】

また、第1凝固時間測定試薬が、第1部分試薬と第2部分試薬との組合せからなる場合には、第2凝固時間測定試薬も、部分試薬の組合せであることが好ましい。この場合、第1部分試薬に相当する部分試薬（第3部分試薬）には、リン脂質；及び活性化剤、蛇毒及び組織因子からなる群より選ばれる少なくとも1種が含まれ、第2部分試薬に相当する部

【0036】

第2凝固時間測定試薬には、抗リン脂質抗体捕捉剤となる非ヒト由来抗体等が含まれていないので、抗リン脂質抗体症候群（APS）陽性の検体では、抗リン脂質抗体（例えばLA）の存在により、凝固時間が延長される。一方、第1凝固時間測定試薬と検体を接触させた場合には、第1凝固時間測定試薬に含まれる非ヒト由来抗体等により、抗リン脂質抗体が捕捉されるので、抗リン脂質抗体症候群（APS）陽性の検体であっても、抗リン脂質抗体（例えばLA）の存在による凝固時間の延長が阻止される。従って、第1凝固時間測定試薬を用いたときの凝固時間（第1凝固時間）と第2凝固時間測定試薬を用いたときの凝固時間（第2凝固時間）との間で有意な差異が認められれば抗リン脂質抗体陽性であり、有意な差異が認められなければ、抗リン脂質抗体陰性と判定できる。

【0037】

〔検出方法〕

本発明の抗リン脂質抗体の検出方法は、上記本発明の検出試薬キットを用いる。すなわち、検体を第1凝固時間測定試薬及び第2凝固時間測定試薬それぞれと接触させる工程；第1凝固時間測定試薬と接触したときの凝固時間（第1凝固時間）と、第2凝固時間測定試薬と接触したときの凝固時間（第2凝固時間）とを比較する工程を含む。第1凝固時間と第2凝固時間に差異があれば、検体中に、抗リン脂質抗体、特にLAを含有していると判定する。

【0038】

10

20

30

40

50

また、測定された第1凝固時間と第2凝固時間とから、下記式により抗リン脂質抗体による凝固時間の阻害比率を算出し、これに基づいて抗リン脂質抗体の有無を判定してもよい。

【0039】

$$\text{阻害比率} = 1 - (\text{第2凝固時間} - \text{第1凝固時間}) / \text{第1凝固時間}$$

【0040】

上記式で算出される阻害比率は、正常血漿はもちろん、抗リン脂質抗体以外の原因で凝固時間が延長された検体（例えば、抗凝血試薬であるヘパリン含有検体）の場合にはほぼ1であるのに対し、抗リン脂質抗体を含有する検体では、その含有量にもよるが、一般に1.2以上の値を示す。

10

【0041】

測定対象となる被検体としては、患者から採取した血液、血漿のほか、正常血漿との混合物を検体としてもよい。一般的な血液凝固測定系で調製される血液由来物質を被検体として測定可能である。従って、被検体より採血、又はヘパリン等の抗凝固剤を添加して採血して得た血液試料を、遠心分離などの常法に基づき成分分離して得られた血漿ないし血清成分でも適用可能である。非ヒト由来抗体等は、抗凝血剤とは親和性を示さないため、抗凝血剤による第1凝固時間への影響はほとんど無いと考えられるからである。また、測定法に起因する非特異的吸着を抑制し、より高精度の測定とするために、この血漿及び血清成分をさらに超遠心分離により分離して特定画分としたものを用いてもよい。被検物と凝固時間測定試薬とを混合した状態で、pH6~8、塩濃度1~500mMとなるようにすることが好ましい。

20

【0042】

凝固時間測定試薬と検体との接触工程は、第1凝固時間に含有される非ヒト由来抗体等が抗リン脂質抗体と反応結合するのに十分な時間、両者を接触させておくことが好ましい。具体的には、1~30分、好ましくは2~10分、より好ましくは約5分程度である。接触工程は、30~40で行うことが好ましい。

【0043】

〔免疫測定方法の適用〕

抗リン脂質抗体を捕捉する非ヒト由来抗体等を用いることにより、検体中の抗リン脂質抗体量を定量することが可能となる。

30

すなわち、本発明の抗リン脂質抗体の測定方法は、非ヒト由来抗体等を固定化した固相に検体とを接触させ、抗リン脂質抗体に結合した標識非ヒト由来抗体等の量を測定することにより、抗リン脂質抗体(LA)の量を測定する方法である。

【0044】

抗リン脂質抗体測定のための具体的方法としては、1ステップ法と2ステップ法があり、いずれを用いてもよい。

1ステップ法では、非ヒト由来抗体等（一次抗体）を固定化した固相に、検体と標識された非ヒト由来抗体等（標識二次抗体）を加え、インキュベート（例えば、4~40で1分~1日間）して、一次抗体-検体（抗リン脂質抗体）-標識二次抗体の複合体を生成させる。複合体を構成しなかった標識非ヒト由来抗体等を取り除いた後、前記複合体の標識非ヒト由来抗体等の量を測定することにより、抗リン脂質抗体を定量する。

40

【0045】

2ステップ法では、非ヒト由来抗体等（一次抗体）を固定化した固相に、検体を加えてインキュベート（例えば、4~40で1分~2時間）した後、洗浄する。次に、標識された非ヒト由来抗体等（標識二次抗体）を加えてインキュベート（例えば、4~40で1分~2時間）することにより、一次抗体に結合した検体と反応させて、一次抗体-検体（抗リン脂質抗体）-標識二次抗体の複合体を生成させる。検体と結合しなかった余剰な標識二次抗体を洗浄して取り除いた後、前記複合体の標識非ヒト由来抗体等の量を測定することにより、抗リン脂質抗体を定量する。

【0046】

50

固相としては、マイクロタイタープレートやポリスチレンビーズなどを使用することができ、非ヒト由来抗体を固相に固定化する方法としては、非ヒト由来抗体等を緩衝液に溶解し、これを固相に接触させて、4 で一晩以上放置すればよい。固相一面に、抗体等が均一にコートされているとは限らないため、牛血清アルブミンをトリス緩衝液に溶解し、これを固相に接触させ、同様にコートしておくことが好ましい。

【0047】

また、標識二次抗体を用いるかわりに、非標識二次抗体を用いて、まず一次抗体 - 検体（抗リン脂質抗体） - 非標識二次抗体の複合体を形成し、その後、該複合体の非標識二次抗体に標識を結合させてもよい。標識を結合させる方法としては、アビジン - ビオチン複合体生成反応を利用する方法がある。

10

【0048】

前記標識としては、アルカリホスファターゼやペルオキシダーゼなどの酵素や、蛍光発色物質、化学発光物質、アイソトープなどを用いることができる。

【0049】

標識等の定量方法は、標識の種類に応じて、当該分野で公知の方法を使用できる。例えば、酵素で標識した場合には酵素活性を測定することにより、蛍光発色物質で標識した場合には蛍光光度計により測定することができ、化学発光物質で標識した場合には酵素を用いた化学発光により測定することができ、ラジオアイソトープで標識した場合にはシンチレーションカウンターを用いることにより測定することができる。また、発色性基質を利用した酵素反応としては、例えば、アルカリホスファターゼで標識した場合には p - ニトロフェニルホスフェートを、ペルオキシダーゼで標識した場合には 2' - アジノ - ビ - (3' - エチルベンジルチアゾリンスルホン酸) を基質として用い、一定時間反応させて生成する生成物を分光光度計で比色すればよい。

20

【実施例】

【0050】

以下本発明を実施例により具体的に説明するが、本発明は以下の実施例に限定されるものではない。

【0051】

(実施例1) 試薬の調製方法

エラグ酸溶液(0.1mM)に50mM HEPES及び25mM Tris 緩衝液(pH7.35)を混合し、リン脂質として、ホスファチジルセリン(PS)、ホスファチジルエタノールアミン(PE)及びホスファチジルコリン(PC)を混合して、PS:5µg/mL、PE:20µg/mL、PC:70µg/mLの第2凝固時間測定試薬の第1部分試薬を調製した。

30

【0052】

上記で調製した第2凝固時間測定試薬に、Scantibodies社から異好性阻止試薬として市販されているHBRを、400µg/mLの濃度となるように添加して、第1凝固時間測定試薬の第1部分試薬を調製した。HBRは、マウス由来のIgGを主成分とするものである。

(測定方法)

【0053】

測定用検体として、正常血漿(シスメックス社製のコアグトロールN)、LA陽性患者血漿、ワーファリン投与患者血漿、ヘパリン投与患者血漿、第VIII因子欠乏患者血漿を用いた。患者検体は、NIBSC、ジョージキングバイオメディカル社、グラディポア社、ADI社、サンフコ社からの市販品を用いた。

40

【0054】

上記各測定試料(50µL)と上記で調製した第1凝固時間測定試薬の第1部分試薬又は第2凝固時間測定試薬の第1部分試薬を各50µLとを混合し、37 で5分間加温した後、それぞれに第2部分試薬及び第4部分試薬として、25mM/Lの塩化カルシウム液を50µLとなるように添加して、凝固を開始させた。凝固時間は、全自動血液凝固分析装置コアグレックス800(島津製作所製)を用いて測定した。測定は各2回行なった。結果を表1に示す。

【表 1】

検体	異好性阻止物質(HBR)		阻害比率
	無添加	添加	
正常血漿1	27.1	26.7	1.01
正常血漿2	29.1	28.8	1.01
正常血漿3	28.4	28.1	1.01
LA血漿1	47.6	38.1	1.25
LA血漿2	60.7	34.1	1.78
LA血漿3	83.5	37.5	2.23
LA血漿4	53.6	33.7	1.59
LA血漿5	66.2	36.7	1.80
ヘパリン血漿1	45.6	44.6	1.02
ヘパリン血漿2	70.2	71.2	0.99
ワーファリン血漿1	65.2	66.6	0.98
ワーファリン血漿2	43.7	44.1	0.99
第VIII因子欠損	80.3	81.2	0.99
第IX因子欠損	91.2	92.5	0.99

(単位:秒)

表 1 から、LA含有血漿は、HBRを含有する第 1 凝固時間測定試薬に対する凝固時間（第 1 凝固時間）が、HBRを含有しない第 2 凝固時間測定試薬に対する凝固時間（第 2 凝固時間）と比べて、有意に凝固時間が短縮した。従って、HBRはヒトLAと選択的に結合して、凝固系組成物による凝固時間の延長を阻止したと考えられる。

【 0 0 5 5 】

一方、正常血漿、ヘパリン血漿、ワーファリン血漿、第VIII因子欠損血漿及び第IX因子欠損血漿については、第 1 凝固時間と第 2 凝固時間の間に、有意な差異が認められなかった。HBRは正常血漿の凝固系に影響を及ぼさないことが確認できる。また、抗凝血薬が添加されたサンプル（ヘパリン血漿、ワーファリン血漿）、凝固因子欠損（第VIII因子欠損血漿及び第IX因子欠損血漿）により凝固時間が延長される場合であっても、抗リン脂質抗体依存性による延長でない場合には、第 1 凝固時間と第 2 凝固時間に有意な差異が認められないことがわかる。

【 0 0 5 6 】

(実施例 2)

LAに対して感度の高い市販APTT試薬である、トロンボチェックAPTT-SLA（シスメックス社製）を使用し、これにHBRを添加して、表 2 に示すような最終HBR濃度を有する第 1 凝固時間測定試薬を調製した。尚、HBR 0 μgとあるのは、HBRを含有しない第 2 凝固時間測定試薬に該当する。

測定試料として、検体と正常血漿との1:1混合物50 μLを用いた。測定試料に、HBR含有濃度が異なる凝固時間測定試薬を添加し、各濃度の凝固時間測定試薬についての凝固時間を求めた。

測定は、全自動血液凝固分析装置コアグレックス800（島津製作所製）を用いて、2 回行なった。その結果を表 2 及び図 1 に示す。また、得られた凝固時間について、HBR濃度 0 μg の場合の凝固時間（2 凝固時間に該当）に対して、HBR各濃度の場合の凝固時間（第 1 凝固時間に該当）の阻害比率を下記式に基づいて算出した阻害比率を表 3 に示す。

$$\text{阻害比率} = 1 - (\text{第 2 凝固時間} - \text{第 1 凝固時間}) / \text{第 1 凝固時間}$$

10

20

30

40

【表 2】

検体	HBR 濃度 ($\mu\text{g}/\text{テスト}$)					
	0	2	5	10	20	30
正常血漿1	27.2	26.9	26.5	26.1	26.1	26.1
正常血漿2	29.4	29.5	29.4	29.1	29.3	29.2
LA1	48.5	43.3	38.0	37.1	37.7	37.4
LA2	43.7	39.2	34.7	35.3	35.2	35.6
LA3	39.9	36.5	33.0	32.2	32.1	32.7
LA4	40.1	36.3	32.5	32.0	33.0	33.5
LA5	39.5	36.4	33.3	32.5	29.6	28.8
ヘパリン1	34.2	33.8	33.4	33.3	33.0	33.6
ヘパリン1	45.2	44.6	45.1	44.8	45.1	45.0
ワーファリン1	42.1	41.9	42.0	42.1	42.1	42.0
ワーファリン2	49.5	49.6	49.1	49.2	49.3	49.1
第Ⅷ因子欠損	33.2	33.1	33.3	33.2	32.9	33.0
第Ⅸ因子欠損	31.3	30.9	30.5	30.3	30.3	30.2

(単位:秒)

10

20

【表 3】

検体	HBR 濃度 ($\mu\text{g}/\text{テスト}$)					
	0	2	5	10	20	30
正常血漿1	1.00	1.01	1.03	1.04	1.04	1.04
正常血漿2	1.00	1.00	1.00	1.01	1.00	1.01
LA1	1.00	1.12	<u>1.28</u>	<u>1.31</u>	<u>1.29</u>	<u>1.30</u>
LA2	1.00	1.11	<u>1.26</u>	<u>1.24</u>	<u>1.24</u>	<u>1.23</u>
LA3	1.00	1.09	<u>1.21</u>	<u>1.24</u>	<u>1.24</u>	<u>1.22</u>
LA4	1.00	1.10	<u>1.23</u>	<u>1.25</u>	<u>1.22</u>	<u>1.20</u>
LA5	1.00	1.09	<u>1.19</u>	<u>1.22</u>	<u>1.33</u>	<u>1.37</u>
ヘパリン1	1.00	1.01	1.02	1.03	1.04	1.02
ヘパリン1	1.00	1.01	1.00	1.01	1.00	1.00
ワーファリン1	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
ワーファリン2	1.00	1.00	1.01	1.01	1.00	1.01
第Ⅷ因子欠損	1.00	1.00	1.00	1.00	1.01	1.01
第Ⅸ因子欠損	1.00	1.01	1.03	1.03	1.03	1.04

(阻害比率)

30

40

表 2 及び図 1 から、ヒト LA 含有血漿では、HBR の濃度依存的に凝固時間が短縮すること、LA と非ヒト由来抗体 (HBR) との反応性が定量的に行われることがわかる。一方、正常血漿、ヘパリン血漿、ワーファリン血漿、第Ⅷ因子欠損血漿及び第Ⅸ因子欠損血漿については、HBR 添加濃度の違いによる凝固時間の有意な違いは認められなかった。また、図 1 及び表 3 から、LA 陽性検体 $50\mu\text{L}$ サンプルに対し、HBR $5\mu\text{g}$ 以上 (サンプルに対する HBR 濃度 $0.1\text{mg}/\text{mL}$) の場合に阻害比率が 1.2 以上を示すことがわかる。

【0057】

(実施例 3)

由来する脊椎動物の種類と、ヒト LA に対する親和性との関係を調べた。

50

実施例 2 において、HBRに代えて、表 4 に示す各種脊椎動物の血清を2mg/mLで含有する第 1 凝固時間測定試薬を調製し、この第 1 凝固時間測定試薬と5倍希釈血清とを9:1の割合で混合した。検体として、2人の異なるLA陽性患者の血漿を用いた。また、牛由来血清としてGIBCO 38N2351、トリ由来血清としてGIBCO 35K3466カラム精製品、マウス由来血清としてGIBCO 1910DM、馬血清としてGIBCO 9M0644を用いた。

実施例 2 と同様にして、全自動血液凝固分析装置コアグレックス800（島津製作所製）を用いて、凝固時間を測定した。結果を表 4 に示す。尚、コントロールとして、脊椎動物血清を含有させていない第 2 凝固時間測定試薬を用いた場合の第 2 凝固時間を示す。また、各種抗体を用いた場合について、上記式に基づいて算出される阻害比率を、表 5 に示す。

10

【表 4】

(単位:凝固時間)

検体	対象	動物血清									HBR
		ウシ	トリ	ウサギ	ブタ	ヒツジ	マウス	ウシ胎児	ウマ	ヤギ	
正常試料	26.0	26.3	27.0	26.4	29.2	26.8	27.8	26.0	27.4	26.8	26.3
LA陽性患者1	52.0	41.3	55.5	53.0	57.6	50.5	44.1	49.5	49.9	50.5	42.1
LA陽性患者2	63.6	45.9	63.6	56.0	67.4	56.4	44.8	57.8	47.3	56.2	45.3

【表 5】

(単位:阻害比率)

検体	対象	動物血清									HBR
		ウシ	トリ	ウサギ	ブタ	ヒツジ	マウス	ウシ胎児	ウマ	ヤギ	
正常試料	1.00	0.99	0.96	0.98	0.89	0.97	0.94	1.00	0.95	0.97	0.99
LA陽性患者1	1.00	1.26	0.94	0.98	0.90	1.03	1.18	1.05	1.04	1.03	1.24
LA陽性患者2	1.00	1.39	1.00	1.14	0.94	1.13	1.42	1.10	1.34	1.13	1.40

20

表 4、5 より、非ヒトほ乳類由来血清については、LA陽性患者検体 No. 1、2 のいずれも 1 以上の阻害比率を示したが、トリ由来血清では感度の悪い検体 No. 1 に対して阻害比率が 1 以下であった。

【0058】

(実施例 4) 非ヒト由来抗体等(HBR)を用いた免疫学的測定方法

(ELISAの系によるLAの測定法)

HBR(Scantibodies社製)を0.1% Na₂S₂O₃・0.1 Mリン酸緩衝液(pH7.5)で希釈して、HBR濃度 20 μg/mLの免疫学的測定用試薬を調製した。この試薬を、100 μL/wellを96穴のマイクロプレートの各ウェルに添加し、冷蔵一夜感作した。その後、洗浄液(0.05% Tween20・PBS(pH 7.0))で洗浄し、1% ウシ血清アルブミン(BSA)含有した50mM PBS (pH7.4)を添加した。1% BSAを含有した50mM PBS (pH7.4)で20倍に希釈した抗リン脂質抗体症候群(APS)患者又はLA陽性患者血漿100 μLを、HBRを固定化させたプレートに添加し、室温で30分間反応させて、検体をHBRに結合させた。洗浄後、ビオチンを結合したHBR(0.1 μg/mL)を加え、更に室温で30分間反応させて、HBR-検体-ビオチン結合HBR複合体を生成させた。複合体を形成しなかったビオチン結合HBRを除去し、洗浄した後、ストレプトアビジン標識ペルオキシダーゼ(10mU/mL)100 μLを添加し、室温で30分反応させて、ビオチン結合HBRを酵素標識した。ビオチンHBRに結合しなかったペルオキシダーゼを除去し、洗浄した後0-フェニレンジアミン(OPD)基質液を加え、室温で15分反応後、反応停止液(2 N硫酸)100 μLを加えた。分光光度計(主波長:492nm、副波長:690nm)で比色した。結果を表 6 に示す。

30

40

【表 6】

検体	吸光度 Abs 490/690 nm
正常血漿 1	0.043
正常血漿 2	0.104
LA 1	<u>1.813</u>
LA 2	<u>3.452</u>
LA 3	<u>2.896</u>
LA 4	<u>1.308</u>
LA 5	<u>2.558</u>
ヘパリン 1	0.230
ヘパリン 2	0.073
ワーファリン 1	0.403
ワーファリン 2	0.098
第Ⅷ因子欠損血漿	0.112
第Ⅷ因子欠損血漿	0.329

10

20

ヒトLA含有血漿では、吸光度は1.308～3.452であったが、正常血漿、ヘパリン血漿、ワーファリン血漿、第Ⅷ因子欠損血漿及び第Ⅸ因子欠損血漿については、吸光度は0.084～0.403の範囲であった。このことより、HBRが抗リン脂質抗体、特にLAに特異的に結合していることが確認できる。従って、吸光度とLA量の関係を利用することにより、LA量を定量することが可能となる。

30

【産業上の利用可能性】

【0059】

抗リン脂質抗体症候群の原因物質である抗リン脂質抗体、特にLAが、非ヒト由来抗体等と特異的に結合し、抗リン脂質抗体と検体に含まれているリン脂質との結合を阻止することを見出し、抗リン脂質抗体症候群の原因物質である抗リン脂質抗体、具体的にはLAを、高精度に検出できる凝固時間測定試薬、試薬キット、検体中の抗リン脂質抗体を定量可能な程に、特異的に測定する方法を提供することが可能となった。

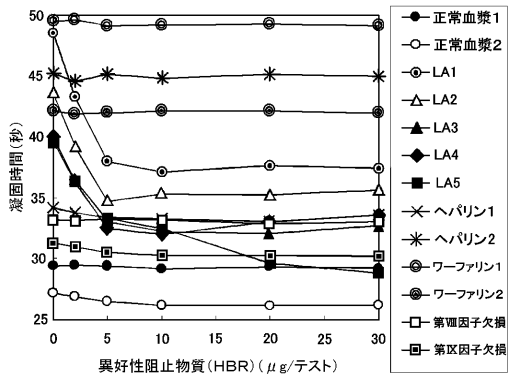
【図面の簡単な説明】

【0060】

【図 1】実施例 2 の測定結果（各検体のHBR濃度と凝固時間の関係）を示すグラフである。

40

【 図 1 】



专利名称(译)	抗磷脂抗体测定试剂和试剂盒		
公开(公告)号	JP2004317502A	公开(公告)日	2004-11-11
申请号	JP2004097115	申请日	2004-03-29
[标]申请(专利权)人(译)	希森美康株式会社		
申请(专利权)人(译)	希森美康公司		
[标]发明人	奥田昌宏 棟尾顕士		
发明人	奥田 昌宏 棟尾 顕士		
IPC分类号	G01N33/564 G01N33/53		
FI分类号	G01N33/564.Z G01N33/53.L		
代理人(译)	庄司隆 Shinobe百合子		
优先权	2003091987 2003-03-28 JP		
其他公开文献	JP2004317502A5		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

[问题] 本发明的一个目的是提供一种简单的测量方法，用于定量和明确地诊断抗磷脂抗体，该抗磷脂抗体是抗磷脂抗体综合征的病因，特别是狼疮抗凝剂(LA)。[手段] 使用含有抗磷脂抗体综合征的病原体LA和人，血清，血浆和免疫球蛋白以外的脊椎动物抗体的凝血剂或免疫测定试剂进行凝血时间或免疫学测定 通过做。

検体	異好性阻止物質(HBR)		阻害比率
	無添加	添加	
正常血漿1	27.1	26.7	1.01
正常血漿2	29.1	28.8	1.01
正常血漿3	28.4	28.1	1.01
LA血漿1	47.6	38.1	1.25
LA血漿2	60.7	34.1	1.78
LA血漿3	83.5	37.5	2.23
LA血漿4	53.6	33.7	1.59
LA血漿5	66.2	36.7	1.80
ヘパリン血漿1	45.6	44.6	1.02
ヘパリン血漿2	70.2	71.2	0.99
ワーファリン血漿1	65.2	66.6	0.98
ワーファリン血漿2	43.7	44.1	0.99
第Ⅷ因子欠損	80.3	81.2	0.99
第Ⅸ因子欠損	91.2	92.5	0.99

(単位:秒)